



平成 29 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名 セイコーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村 吉伸
(コード番号 8050 東証第 1 部)
問合せ先 総務部長 田嶋 直樹
(TEL 03-3563-2111)

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 156 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合（5 株を 1 株に併合）を行いました。

この株式併合により生じた 1 株に満たない端数の処理につきましては、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、その端数の合計数の株式を自己株式として一括して買取ることといたしました。

2. 買取りの内容

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 買取る株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 買取る株式の総数 | 602 株 |
| (3) 買取りと引き換えに交付する金額の総額 | 買取る株式の総数に買取り日（平成 29 年 10 月 27 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた額 |
| (4) 買取り日 | 平成 29 年 10 月 27 日 |

以上